

もっかい事故調シンポジウム  
「全文公開／吉田調書から見えてきたもの」

---

過酷事故(SA)における  
階層的構造の緊急対策本部の限界

---

2014. 10. 15

田中三彦

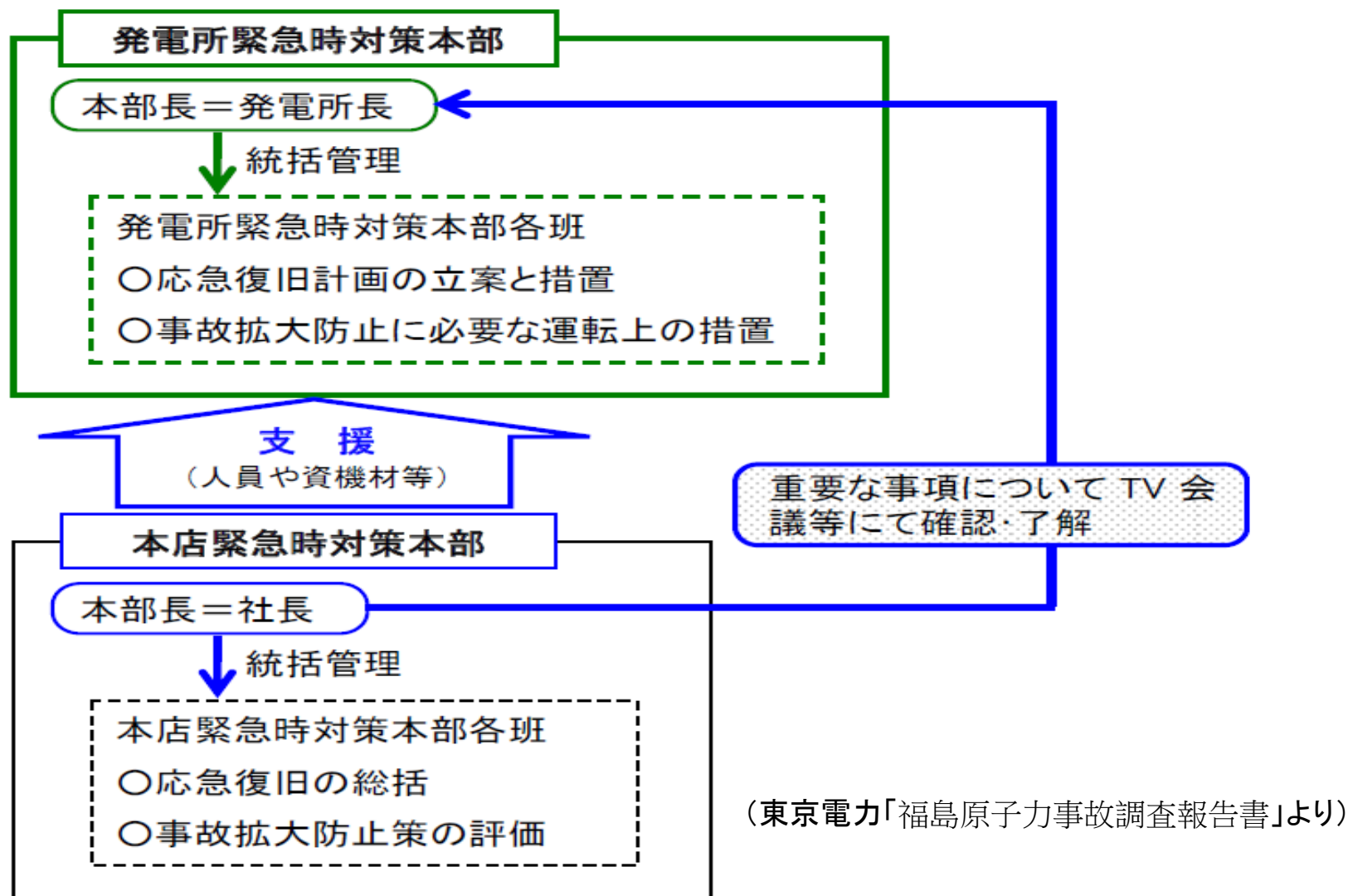
@衆議院第1議員会館

# 吉田所長の業務歴

(聴取録における吉田氏自身の言葉をもとに作成)

1969	東京電力入社
～1972	福島第二原発2号機建設に係わる
～1976	本店原子力補修課
～(1978?)	福島第一原発5、6号機補修課(副長)
～(1980?)	本店技術部電源計画課(副長)
1991～93	本店原子力補修課(副長)
～95	福島第一原発1、2号機補修課長
～99	電気事業連合会原子力部
1999～2002	福島第二原発発電部長
～05	本店原子力管理部(GM/副部長級)
～07	福島第一原発1～4号機ユニット長
～10	本店原子力設備管理部初代部長
2010.6.28	福島第一原発所長に就く

# 発電所緊急対策本部と本店緊急対策本部



# 発電所緊急対策本部

本部(統括管理)

本部長:原子力防災管理者(発電所長/吉田昌郎氏)

- 情報班 1.本店対策本部との情報の受理・伝達 2.各班情報の収集
- 通報班 1.社外関係機関への通報・連絡
- 広報班 1.マスコミ対応
- 技術班 1.事故状況の把握評価 2.事故影響範囲の推定  
3.事故拡大防止対策の検討
- 保安班 1.発電所内外の放射線・放射能の状況把握 2.被ばく管理・汚染管理  
3.放射能影響範囲の推定
- 復旧班 1.応急復旧計画の立案と措置 2.事故復旧計画の立案 3.消火活動
- 発電班 1.事故状況の把握 2.事故拡大防止に必要な運転上の措置  
3.発電所施設の保安維持
- 資材班 1.資材の調達及び輸送 2.機動力の調達
- 厚生班 1.食糧・被服の調達 2.宿泊関係の手配
- 医療班 1.医療活動
- 総務班 1.所内への周知 2.対策本部の設置・運営 3.要員の呼集及び輸送  
4.他の班に属さない事項
- 警備誘導班 1.所内の警備 2.一般入所者の避難・誘導 3.物的防護施設の運用

# 東京電力・原子力災害緊急時態勢

- 原子力発電所において異常が発生した場合、機器の動作状況等を確認し、予め定められた手順に従った操作を行う判断は**基本的に当直長が実施する**。
- 発電所の緊急時対策本部を統括管理する発電所対策本部長には原子力防災管理者である**発電所長がその任にあたる**。
- 発電所緊急時対策本部を支援する本店緊急時対策本部は、**社長が本店対策本部長になり統括管理を行う**。社長が不在の場合には副社長または常務取締役の中から選任する。
- 発電所の緊急事態に対する応急復旧計画の立案と措置、並びに事故拡大防止に必要な運転上の措置等の実施は、原子力防災管理者である**発電所長に権限があり**、本店緊急時対策本部の本部長(社長)は発電所緊急時対策本部への人員や資機材等の支援にあたる。
- 発電所と本店は常時TV会議でつながれており、情報を共有しながら重要な事項について本店は適宜、確認・了解を行う。

## 吉田調書が教えていること

SAのような大事故の際、前掲のごとき硬直した階層的(トップダウン的)「緊急対策本部」はうまく機能しない!

その理由は…

- 解決すべき質の異なる二つの大きな問題(人の命の問題、技術的問題)が同時進行しており、所長一個人では対応ができていない。

「その時点において一番重要なのは、人間が、うちの職員もそうですけれど、まず、人がちゃんと命を保たれているのかという、そこですね。」

「…まず安否確認どうだと。それから、本店からはどうだという問合せがあったりとか。(中略)もう混乱状態ですから、いろんな発話があったり、安否状態はどうですかという話があり、それから、テレビ会議でつながっていましたから、本店から状況を聞いてくるとか、こういう中で、それに対応しつつ、次の冷却というのはかなり難しいかなというか、ECCSをどう使うのかということについては考えないといけないと思っていましたが、その発話の部分は多分、その時点でまだしていなかったと思います。津波までのタイミングで。」

- 技術的問題の種類は多種多様だが、緊急対策本部のトップ（所長）がそれらに対する最新の知識や経験を有しているとはかぎらない（普通は有していない）。

「アイソレーションコンデンサー（非常用復水器）を操作するということは何かというと、炉内の蒸気を逃してやるわけですから…（中略）余りICを通し過ぎると、炉内の水位が下がってしまうんですから…」（非常用復水器に対する技術的理解が正しくない）

---

質問者 「炉内での水素の発生と、そのリークという、その辺は、この時点では全く認識していないですか。一般的に、それは、所長だけというよりも、ほかの円卓なり、本店なり、そういうところからも、その危険性の指摘というのは、特になかったんですかね。」

吉田所長 「全くなかったです。インターナショナルで多分なかったと思うんです。」



- 緊急対策要員(とくに、事故の中心的現場にいる中央操作室内の運転員)はいずれ「待避(撤退)」か「現場死守」かの“ダブルバインド”に置かれるが、トップダウン的対策本部はこの重要問題に事前に目を向けることがない( → ともすると彼らの英雄的行動を期待している)

吉田所長 「運転員は基本的には中央操作室から離れてはいけない。」

質問者 「建物が壊れても」

吉田所長 「建物が壊れてもというのは極端な話なんですけれども、基本的には。」